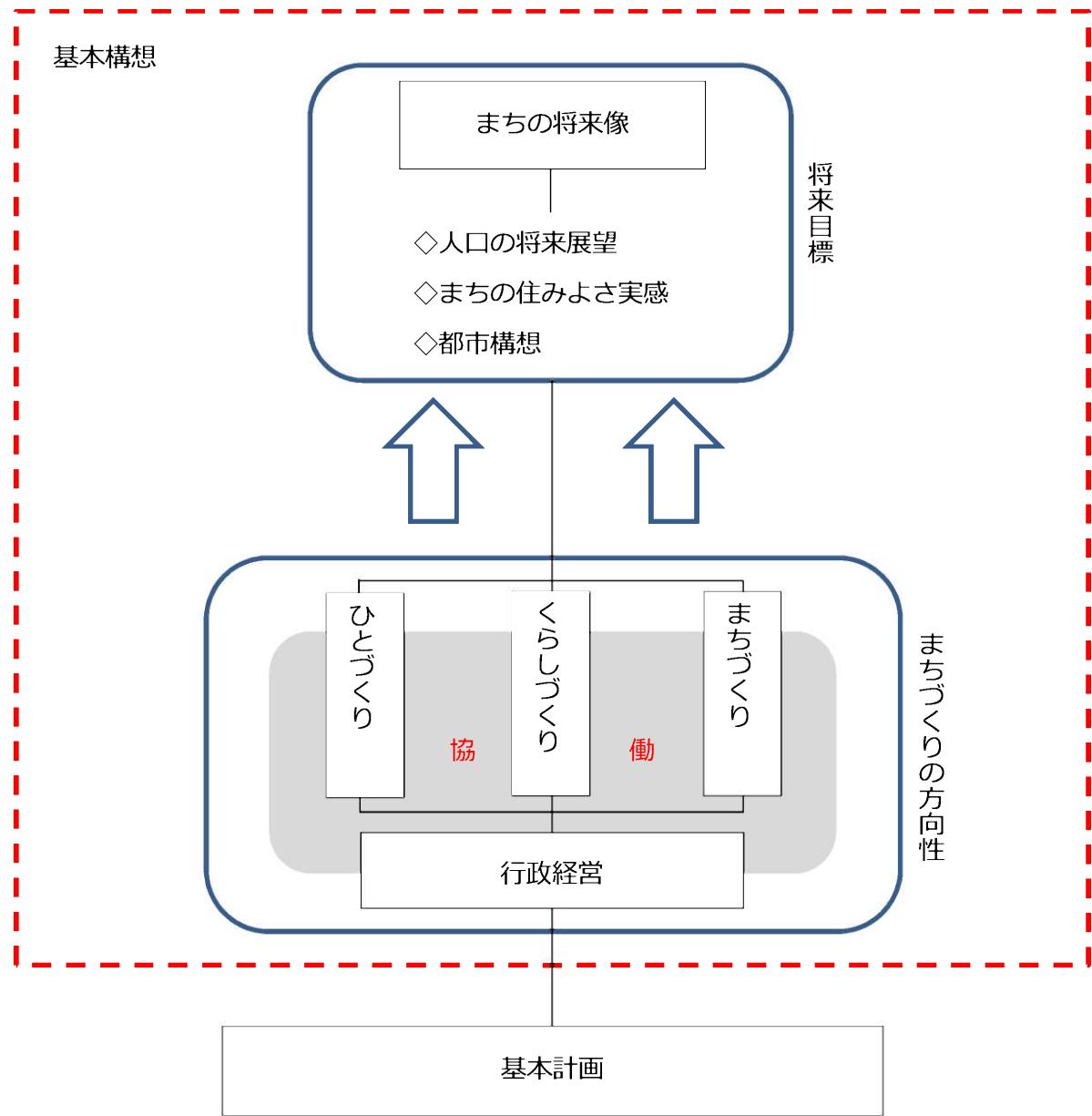


II 基本構想

第1章 基本構想の構成 -----	43
第2章 将来目標 -----	44
1 まちの将来像-----	44
2 人口の将来展望-----	46
3 まちの住みよさ実感-----	47
4 都市構想 -----	47
第3章 まちづくりの方向性-----	49
1 加東の未来を創造する「ひとづくり」 -----	50
2 安心で健やかな「くらしづくり」 -----	51
3 安全快適でにぎわいのある「まちづくり」 -----	53
4 効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」 -----	54
5 「協働」を基本としたまちづくり-----	55

第1章 基本構想の構成



第2章 将来目標

1 まちの将来像

まちの将来像は、市民の心のよりどころであり、普遍的な行動規範となる「加東市民憲章」の精神と一致したものであることが重要です。

「加東市民憲章」は平成23年3月20日、本市が誇りとする自然、文化、人々をキーワードとして、市民一人ひとりが、日々の暮らしの中で加東市の良さに気付き、その良さを守り、相互に助け合いながら、よりすばらしいまちの実現を目指すために定めました。

そして、この「加東市民憲章」には、美しい自然環境を活かしたまちづくり、まちの健全な経済発展やまち全体の活性化、学びやすい環境づくりや文化生活の向上などの行動目標をはじめ、協働の精神や人権尊重により誰にとっても住みやすく、将来の歩みに希望を見出してくれるまちを共につくっていこうという気概などが込められています。

加東市民憲章

わたしたちは、美しい自然・豊かな文化・あたたかな人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

- 一、人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。
- 一、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。
- 一、喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。
- 一、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

第1次加東市総合計画において設定したまちの将来像「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、合併から数十年後の一体感のある本市の姿という市民の思いが込められたものであるとともに、「加東市民憲章」に沿ったものであることから、第2次加東市総合計画において継承します。そして、今後、新たなステージを着実に歩んでいくことに加え、市民の思い、社会潮流などを踏まえて、サブテーマを新たに設定します。

◆まちの将来像◆

山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東

～みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれるしあわせ実感都市～

まちの将来像「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、本市の資源を最大限に活かし、市民相互の一体感や融和が醸成され、**水と緑豊かな自然環境や良好な住環境、充実した教育環境が整い**、産業や文化活動などが活性化した、住みよい、希望に満ちあふれる、活力のある輝くまちを示しています。

そして、サブテーマ「みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれるしあわせ実感都市」の「みんなが主役！」は、市民が、常に前向きで積極的にまちづくりに参画する姿を、「絆で結ばれた」は、家族や地域などにおける人と人とのつながりを大切にした支え合いや助け合いの様子を、「笑顔あふれるしあわせ実感都市」は、**市民が愛着や誇りをもてる**、そして、あふれる笑顔に包まれた温かみのある、幸せを実感できるまちを示しています。

◆市民の思い（まちづくり市民ワークショップ・総合計画審議会より）◆

メインテーマ 山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東



◆『美しい湖水（うみ） 独自の产学 伝統ある文化 どこかが違う ふる里 加東』

- 美しい湖水（東条湖、加古川、ため池など）、独自の产学（多くの工場進出、兵庫教育大学の立地など）、伝統ある文化（伝統ある行事など）

サブテーマ みんなが主役！絆で結ばれた笑顔あふれるしあわせ実感都市



◆『自発的なチャレンジができるまち』（自発）

- 自発…個人の力が活かせる、やる気があるまち

◆『笑顔で「おはよー」いえるまち』

- 笑顔は健康、元気など、人の幸せな姿を象徴
- 「おはよー」は、人と人とのつながりやコミュニティが明るくすがすがしい様子を象徴
- 誰もが笑顔で過ごせるまち
- 「おはよー」が聞こえるまち

◆『家族を育むまち』（家族）

- 家族…家族みんなを育み、大切にするまち

◆『魅力を知って、愛着のもてるまち』（魅力）

- 魅力…市民が誇りをもてる、歴史を知る

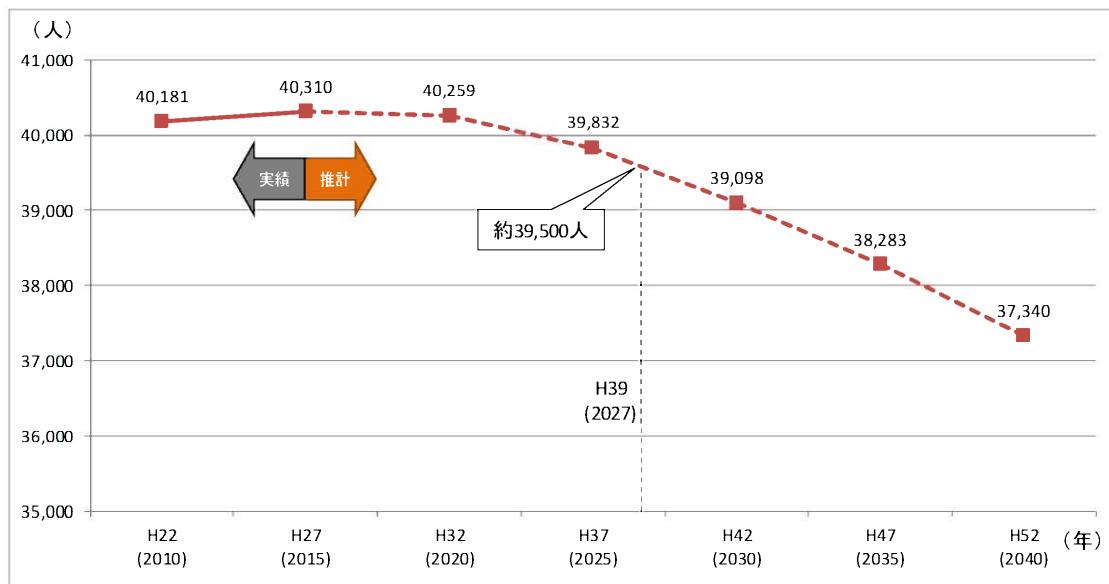
◆『住んで良かったまち』

- 「住んで良かった」を広める
- いろいろなことがつながるまち
- ゆとりのある生活ができるまち

2 人口の将来展望

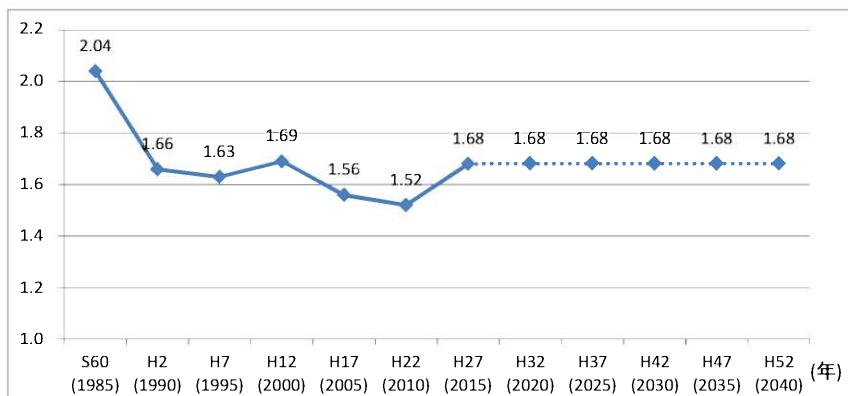
第1次加東市総合計画において定めた平成29年度の目標人口40,000人を達成することができましたが、わが国の人口は、少子化の進行により減少傾向にあり、本市の人口も今後減少していくことが予測されています。このような状況の中、魅力ある住みよい快適なまちを創造することで、人口減少をできる限り緩やかにし、平成39（2027）年度においても、40,000人以上を目指します。

◆人口推計◆



※この人口は、次の条件を前提に、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計手法と同様のコーホート要因法¹⁰⁵を用いて推計したものです。

(1) 平成27年国勢調査結果による合計特殊出生率の維持



(2) 平成22年と平成27年の国勢調査結果による転入や転出による純移動(社会増)の傾向を、平成37年(2025年)まで、段階的に減少させながら反映

平成39（2027）年度目標人口（平成39年10月1日現在）

40,000人以上

¹⁰⁵ 「コーホート要因法」とは、集団（年齢5歳層）ごとに自然増減（出生と死亡）及び純移動（転入転出）の二つの人口変動要因それぞれの将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法をいう。

3 まちの住みよさ実感

住みたい、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちは、市民が住みよいと実感できるまちが前提になることから、これまでに実施した市民意向調査（アンケート）の結果を基に、平成39（2027）年度における住みよいと実感する市民の割合^{*}を75パーセント以上とすることを目標とします。

*「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」をあわせた回答率

平成18年度：63.5%、平成23年度：69.2%、平成26年度：68.6%、平成29年度：70.8%

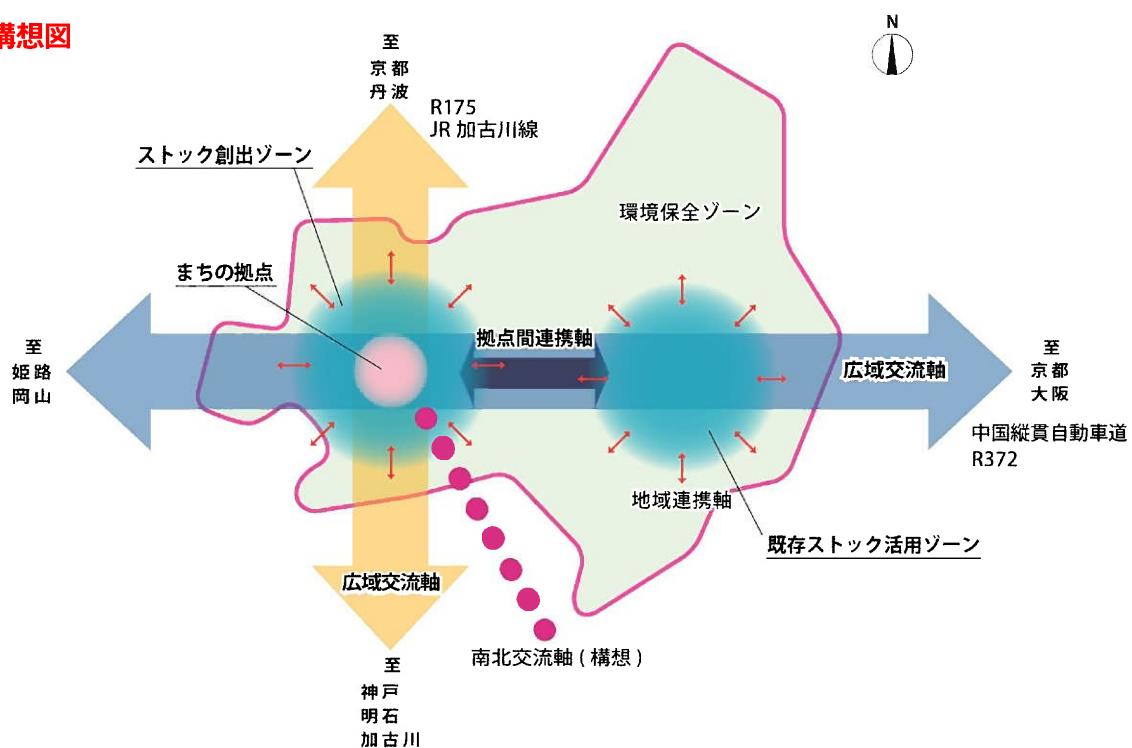
平成39（2027）年度住みよさ実感度

75%以上

4 都市構想

これまでに築かれた都市基盤や豊かな自然など、地域それぞれの特性を活かしながら、都市機能などを集約（充実）する拠点づくりやゾーン形成を進めるとともに、これらを取り巻く地域について、環境保全を基本とした活力維持に取り組みます。あわせて、地域公共交通網や道路ネットワークの形成、地域の結びつきの強化などにより、拠点と拠点などの連携（ネットワーク）をさらに促進する多極ネットワーク型の都市構造¹⁰⁶を創造し、北播磨エリアの中核都市にふさわしい、活力と魅力を備えた、快適で持続可能な都市を目指します。

■都市構想図



¹⁰⁶ 「多極ネットワーク型の都市構造」とは、都市機能や生活機能を集約した複数の拠点が存在し、拠点と拠点などが地域公共交通網や道路ネットワークなどで結ばれた都市構造（造語）をいう。

まちの拠点

- 国道 175・372 号交差部周辺（やしろショッピングパーク Bio 周辺）は、本市における交通や交流の要衝であり、本市の顔にふさわしい役割が求められていることから、高水準の都市的サービスを提供する「まちの拠点」に位置付け、交通結節機能などの強化とあわせ、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の充実に取り組みます。

ストック創出ゾーン

- 東西に中国縦貫自動車道と国道 372 号、南北に国道 175 号と JR 加古川線が走る、都市部や臨海部とを結ぶ優れた広域アクセス特性により、商業、産業、文化、居住、福祉、医療、教育、行政などの都市機能が集積しています。この地域を「ストック創出ゾーン」として位置付け、これまでに築かれた高水準の都市基盤を維持するとともに、この特性を活かしながら、市街地の創造や工業団地用地の確保、道路ネットワークの形成など、新たな基盤整備により一層活力あるゾーン形成に取り組みます。また、交通結節機能の強化や神戸方面との交流を促進するため、関係自治体と連携しながら、新たな南北交流軸形成の実現に向けて調査・研究します。

既存ストック活用ゾーン

- ひょうご東条ニュータウンインターパーク、天神西土地区画整理事業や天神東掎鹿谷土地区画整理事業の区域など、都市基盤が既に整備された既成市街地を中心とした地域を「既存ストック活用ゾーン」として位置付け、都市的低・未利用地の有効活用や日常生活を支える上で必要な生活機能のさらなる誘導により、市街地の充実を図り、定住人口の増加を促進します。

環境保全ゾーン

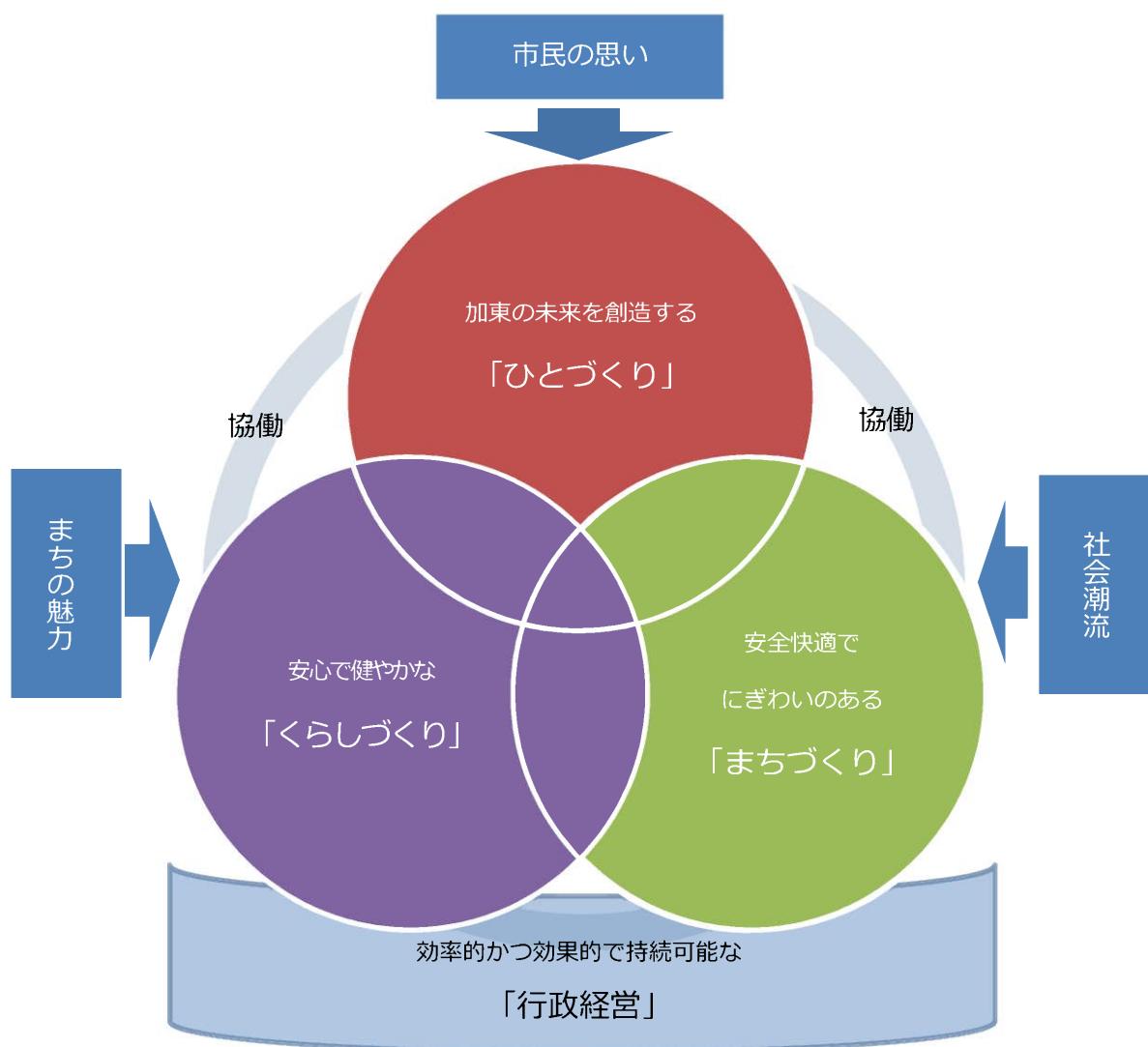
- まちの拠点や各ゾーンを取り巻く、良好な田園環境や里山環境など、多様な自然環境を有する地域を「環境保全ゾーン」として位置付け、農地や森林等の保全を基本としつつ、地域の実情に応じたメリハリのある計画的な土地利用の誘導を推進することにより、地域活力の維持に取り組みます。

第3章 まちづくりの方向性

まちづくりには、その主役となる「ひと」、ひとが営む日々の「くらし」、そして、「ひと」や「くらし」のステージとなる「まち」が重要な要素になります。

そこで、**加東の未来を創造する「ひとづくり」**、**安心で健やかな「くらしづくり」**、**安全快適でにぎわいのある「まちづくり」**、そして、これらを支える効率的かつ効果的で持続可能な**行政経営**を加えて、まちの魅力の維持・向上とともに、市民の思いや社会潮流を的確に捉えながら、市民、地域、事業者等と行政がそれぞれの役割を担い、連携して取り組む**協働**を基本に、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めます。

■まちづくりの方向性



1 加東の未来を創造する「ひとづくり」

将来にわたって活力のあるまちにしていくためには、まちづくりの主役となる「ひと」が、ふるさとへの愛着や誇りとともに、夢や希望をもって、それぞれの個性を活かしながら活躍し、そして、地域と共に元気であり続けることが重要であることから、次の基本方針を基に、加東の未来を創造する「ひとづくり」の実現を目指します。

◆「ひとづくり」の基本方針◆

(1) 未来を担うひとを育むまち

加東の未来を担う子どもたちへの新たな教育のあり方として小中一貫教育を推進し、就学前教育、インクルーシブ教育などとあわせて、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む、国際性豊かな自立した子どもを育成します。

また、さまざまな学びやスポーツの機会を得て、生きがいをもって生活を送り、学んだことを地域で活かし活躍できる仕組みづくりを進めるとともに、国際交流事業の推進により豊かな国際感覚をもった市民を育成します。

あわせて、全ての市民が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身に付け、一人ひとりの価値観の違いや多様性を認め合う、人権を基本とした人間関係が広く社会に根づく共生社会と人権文化の創造や、性別に関わりなく、個人として尊重され、あらゆる場に参加・参画できる男女共同参画社会の実現に取り組むなど、未来への投資としての教育を積極的に推進し、「人間力の育成」を基本理念とした生涯学習社会を構築します。

(2) 子どもを健やかに育むまち

少子化、核家族化、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化に対応しながら、全ての子どもへの等しく質の高い就学前教育・保育の提供や子どもの貧困対策、子どもの成長や発達段階に応じた継続的で多様な保育サービスや支援体制の充実、市民や地域と連携した子育てネットワークの形成など、安心して子育てができる環境のさらなる充実を図ります。

(3) 地域やまちへの愛着や誇りを育むまち

少子高齢化や人口減少社会において、地域間（地区間）での格差が増大することが予測されることから、関係機関や団体などと連携しながら、地域の実情に応じたまちづくりを進めるとともに、地域や団体が主体的に地域づくりに取り組める環境を整えます。

あわせて、地域資源の活用などさまざまな取組により地域やまちの魅力を最大限に引き出すことで、地域コミュニティへの帰属意識や、地域やまち、ふるさとへの愛着や誇りを醸成します。

2 安心で健やかな「くらしづくり」

「くらし」は、まちづくりの主役となる「ひと」を支える基本となるものであり、子どもから高齢者まで、市民が安心して健やかにくらし続けることができる生活環境を整えることが重要であることから、次の基本方針を基に、安心で健やかな「くらしづくり」の実現を目指します。

◆「くらしづくり」の基本方針

(1) 住み慣れた地域で安心してくらせるまち

市民のさまざまな生活課題を地域全体の問題として捉え、地域で考え、話し合い、協力して解決していく生活支援体制の整備や、障害者、生活困窮者などへの自立支援、介護予防や高齢者の生きがいづくりなどを通じて、互いの人格と個性を尊重し、市民が地域で支え合いながら共生できる福祉社会づくりに取り組むとともに、複雑多様化する福祉ニーズに総合的に対応するための福祉総合相談体制を構築します。

また、妊娠期からの包括的な支援や子どもの発育・発達に応じたサポートによる親子の健康づくりをはじめ、生活習慣病予防や食育の推進などを通して、市民の健康増進を推進します。

あわせて、医療・介護保険制度などの充実や病院事業の安定運営とともに、北播磨医療圏域における広域的な医療構想などを踏まえ、圏域内病院や開業医、関係機関と連携しながら、地域完結型医療体制を構築します。

さらに、地域包括支援センターを核として、加東市民病院、訪問看護ステーション、ケアホームかとうをはじめ、関係機関などとの多職種ネットワークを強化し、保健、医療、福祉を一体的に推進する地域包括ケアシステムを構築します。

(2) 地域産業の活性化と雇用を創出するまち

農業経営基盤の強化や農地の流動化の推進、農業の担い手の育成とともに、山田錦をはじめとする市内産農産物のブランド力向上や地産地消などの推進により、活力ある農業の実現に取り組みます。

また、創業や経営基盤の安定化支援などによる商工業の振興とあわせて、就労環境の充実を図ることで、労働・雇用の促進とともに、地域産業の活性化を図ります。

さらに、観光協会をはじめ、近隣自治体や事業者、関係団体などと連携し、豊かな自然や文化遺産などの地域資源を有効に活かした観光の振興に取り組みます。

(3) 人と自然が共生する良好な生活環境が整ったまち

本市の豊かな自然環境、ひいては地球環境の保全に向けて、市民の環境意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化や再資源化、温室効果ガスの排出量抑制など市民の主体的な取組を推進することにより、持続可能な循環型社会を構築します。

また、空き家等の利活用や適正管理の推進、衛生対策や環境美化をはじめ、情報化の進展などにより複雑多様化する犯罪から市民の権利・利益などの保護を図るための防犯対策や消費者教育、交通安全対策の推進などにより、安全で良好な生活環境の確保に取り組みます。

さらに、市民生活に関わる行政情報や地域情報の確実な提供や発信、増加する在住外国人に対する生活支援や窓口サービスの充実などにより、社会潮流を的確に捉えた利便性の高い市民サービスの提供に取り組みます。

3 安全快適でにぎわいのある「まちづくり」

「まち」は、「ひと」と「くらし」の基盤となるものであり、住みよさや将来にわたるまちの活力の維持・発展において重要な役割を果たすものであることから、次の基本方針を基に、安全快適でにぎわいのある「まちづくり」の実現を目指します。

◆「まちづくり」の基本方針

(1) 災害に強いまち

加古川河川改修事業の早期完成、雨水排水施設や地域防災拠点（物資集積拠点）の整備、消防団員の確保などによる地域防災力の向上、安全で安心な住まいづくりの推進など、ソフト・ハード両面から総合的な対策を進めることにより、まちの防災・減災力を一層高めます。

(2) 都市基盤が整った安全快適でにぎわいのあるまち

都市構想に基づき、広域交通をはじめ、産業立地、学びやくらしに関する施設の集積、豊かな自然などの地域の特性を活かしながら、まちの拠点づくりやゾーン形成、これらを取り巻く地域の活力維持に取り組むとともに、拠点と拠点などを結ぶ地域公共交通網や道路ネットワークの形成などにより、多極ネットワーク型の都市構造を創造します。

あわせて、長寿命化を踏まえた道路や橋梁、公園、市営住宅などの適切な維持管理をはじめ、通学路の安全対策や都市計画道路の整備を推進するとともに、本市と神戸方面とを南北に結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けて調査・研究します。

また、浄水場の統廃合などの事業運営の効率化や長寿命化を踏まえた施設の適切な維持管理により水道事業の健全経営を維持しながら、基幹管路の耐震化（強靱化）を計画的に進めるなど、上水道を安定的に供給するとともに、下水道処理施設の統廃合などの事業運営の効率化や長寿命化を踏まえた施設の適切な維持管理により、下水道事業の経営健全化に取り組み、下水道の安定処理を図ります。

さらに、営農環境の効率化を図るための農業用施設の機能向上や、防災・減災を踏まえたため池や用排水路等の改修、地域ぐるみによる農業用施設の管理活動への支援などにより、農業生産基盤や農村環境を維持するとともに、土地利用などの根幹となる地籍調査の実施などにより、くらしを支える都市基盤の整備を進め、安全快適でにぎわいのあるまちを創造します。

4 効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」

行政課題や市民ニーズが複雑多様化し、財政状況が今後ますます厳しくなることが予想される中で、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」の実現を目指すため、次の基本方針を基に、成果を重視した、効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」を展開します。

◆「行政経営」の基本方針

(1) 戰略的な地域創生の推進

産業振興や雇用の創出、加東の未来を担う子どもの育成や安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、住宅取得支援、まちの都市機能や防災機能の強化、保健・医療・福祉の連携による住み慣れた地域で安心してくらし続けることができる環境の整備などとあわせて、主体的な地域活動などを支援する中間支援組織によるまちづくりなど、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」を総合的に展開し、まちの好循環を生み出し、まちの魅力や住みよさを維持・向上させ、にぎわいを創出します。

そして、これらの取組により、市民のまちに対する愛着や誇りを高め、マスコットキャラクター加東伝の助を有効に活用しながら、首都圏などの都市部を含め、市民と共に市の魅力や住みよさを市内外に発信し、移住定住の促進と交流人口の拡大を図ります。

(2) 行財政改革を核とした持続可能な行政経営の展開

自主財源の根幹となる市税の徴収強化をはじめ、経常経費の抑制や地方債¹⁰⁷の借入抑制、公共施設の適正化に基づく公有財産の適正運用などにより財源確保等に取り組みます。

また、職員力や組織力の強化を図るとともに、予算、組織、行政評価が連動した新たな行政評価システムの構築により、統計調査を活用した施策展開とあわせ、選択と集中により経営資源を効果的に配分するなど、時代の変化や新たな行政需要に柔軟に対応するための、安定した行政経営基盤を確立します。

あわせて、市民の利便性向上や市民サービスの向上、行政事務の効率化を図るための電子自治体の推進や、北播磨広域定住自立圏をはじめとする近隣市町との連携による広域行政の推進などにより、一層効率的かつ効果的で、利便性の高い市民サービスの提供に取り組みます。

さらに、市民の市政への参画や監査機能の充実強化などにより、透明で公正かつ適正な行政を確保するなど、質の高い市民サービスを安定的に提供できるよう、行財政改革を核とした持続可能な行政経営を展開します。

¹⁰⁷ 「地方債」とは、地方公共団体が特定の歳出に充てるため、年度を越えて元利を償還する借入金をいう。地方債を起こすことができる事業は、公共施設の建設事業、上水道などの公営企業、災害復旧事業費など、投資的経費が原則であるが、そのほかに、減税補てん債、臨時財政対策債などがある。

5 「協働」を基本としたまちづくり

(1) 「協働」の必要性

少子高齢化や人口減少社会の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化し、市民ニーズや地域課題が複雑多様化しており、限られた財源の中で、きめ細かな市民サービスを提供していくことが難しくなっています。また、頻発する災害対応時においても地域コミュニティをはじめとする協働の重要性が認識されており、さらに、地方分権¹⁰⁸の流れの中で、地域の個性を活かしたまちづくりが求められることに加え、今後のまちづくりにおける最重要課題となる地域創生においても、市民、地域、事業者等、あらゆる主体との「協働」のまちづくりが不可欠です。

本市においては、これまでから、市民や地域、各種団体、NPO法人などによる主体的な活動が展開されており、また、市政のあらゆる分野において、市民参画を得ながらまちづくりを進めていますが、その効果や広がりは限定的で、さらなる推進が必要になっています。

(2) 「協働」の取組方針

市民、地域、事業者等と行政がそれぞれの役割を担いながら連携して取り組む「協働」を基本に、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「行政経営」を展開します。

◆市民、地域、事業者等に期待される役割と行政が担うべき役割

【市民の役割】

市政や地域コミュニティへの理解・協力、市政や地域・市民活動などへの積極的な参加・参画、地域内における相互の支え合い（共助・互助）、自助 など

【地域（地区（自治会）、まちづくり協議会等）の役割】

市政への理解・協力、地区（自治会）加入の促進、地域コミュニティの醸成、地域課題の解決に向けた取組、地域（福祉）活動の実施、共助・互助 など

【事業者等（事業者、NPO法人、市民活動団体等）の役割】

市政や地域づくりへの理解・協力、専門的な技術や知識を活かした社会貢献活動、市民活動団体等への支援、地域課題解決に向けた取組支援、公益的サービスの提供、地域づくり活動の実施や促進、共助・互助 など

【行政の役割】

協働のあり方や進め方、役割などの明確化（方針策定など）、協働意識の醸成、市政情報等の提供や共有、市民参画の機会の充実、地域担当連絡調整員の配置、活動・交流の場や機会の提供、地域リーダーや中間支援組織（コーディネーター）の育成、活動を支える仕組み・組織づくりや活動支援、公助 など

¹⁰⁸ 「地方分権」とは、国のもっている権限・財源を市町村に移し、住民と自治体の選択と責任により、地方自治体が主体的に物事を決め、地域の特色を生かした活力ある地域社会づくりを進めること。